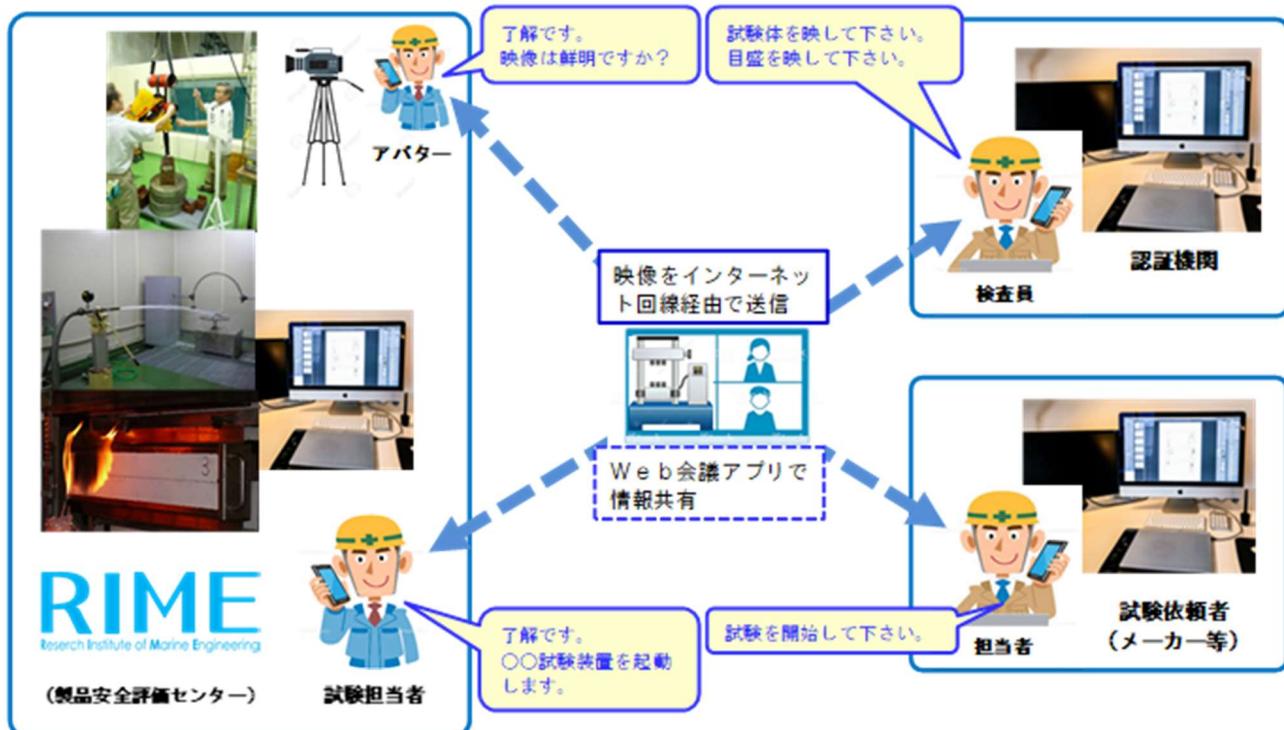


# 「リモート試験」のご案内

## リモート試験とは

試験体の状況、試験装置の目盛表示等の映像等をインターネット経由で試験依頼者（メーカー担当者等）や承認機関（検査員等）の情報端末（タブレット、PC等）のモニターにリアルタイムで送信し、試験の実施状況、計測値等を直接確認していただくものです。

RIME リモート試験（イメージ）



## 試験の区分

### 1) リモート試験立会

依頼試験の立会をオンラインで実施するもの。

### 2) リモート試験検査

認証機関の立会検査をオンラインで実施するもの。

(ただし、認証機関が認めた場合に限ります。)

### 3) リモート施設利用試験

施設利用試験を依頼者のオンラインの指示の下でRIME職員が代行するもの。

## 実施環境

リモート試験に使用する機器等の構成は以下のとおりです。

- ① 情報収集機器（パソコン・タブレットの内蔵カメラ、デジタルカメラ等）
- ② 通信インフラ（インターネット回線）
- ③ 情報表示機器（パソコン・タブレットのモニター等）
- ④ Web会議システム（Zoom、Microsoft Teams 等）

## 実施手順

手順	カメラ配置／確認事項等
1. オープニング・ミーティング	予め作成した「リモート試験実施計画書（※1）」を使用して試験の手順を確認する。 ※1 試験手順、試験情報（試験番号、試験名等）、試験品情報（型式、寸法等）のチェックリスト
2. 試験品の確認	試験品を映して、映像の解像度を確認する。 確認試験品の取違えが無いように、試験品のシリアル番号、寸法等を確認する。
3. 設置状態の確認	試験装置等に設置された試験品を映し、正しく設置されていることを確認する。
4. 試験条件の確認	試験装置・計測機器の作動前・後に指示値等を映して試験条件を確認する。
5. 試験実施	試験時の試験品の状態、計測機器の指示値等が確認できる位置へカメラを移動・固定する。 試験の進捗状況、計測装置の指示値等について、音声で依頼者／検査員に適宜連絡する。
6. 試験後の試験体の確認・判定	試験後の試験品を映して、試験品の外観、評価箇所の細部について確認する。 定量試験の場合は、計測機器の指示値等を確認する。
7. クロージング・ミーティング	試験結果（データ等）を共有し、判定について当事者間で確認する。 試験品返却、成績書発行等の事務連絡を行う。

## 申込み・料金

リモート試験の実施を希望される場合は、依頼試験・施設利用試験と併せて申込みをお願いします。

料金は、基本料、情報機器等使用料及びリモート試験に関わる工費の合計となります。

詳細については、試験担当者にお問い合わせ下さい。

一般社団法人 日本船舶品質管理協会

**製品安全評価センター（RIME）**

〒189-0024 東京都東村山市富士見町1-5-12

TEL : 042-400-3000 (代表) <https://www.rime.jp>

E-mail : center-info@rime.jp